

市川町過疎地域持続的発展計画(案)に関するパブリックコメント

1 実施期間	令和4年7月26日～8月5日
2 意見の提出方法	Email、ファックス、郵送、直接持参
3 意見提出件数	1件

	P	ご意見等	回答等
9	39	<p>5日が締め切りと思っていたのですが、HPで見当たらなくなってしまったのでこちらに書かせていただきます。学校に通っていない子どもの家庭に「滋賀県草津市」のように助成をしていく。 https://www.city.kusatsu.shiga.jp/kosodate/teatejosei/freeschool900.files/youkou1.pdf 2017年に施行された「義務教育段階における普通教育における義務教育に相当する教育の確保等に関する法律」にも経済支援をするようにとあるが、まだ全国的に実施しているところは少ない。いち早くすることで、子どもが安心して育てる町として、全国に名前が知れ渡り、移住してくる人も増える。市川町から姫路、町内、神河にある教育民間施設に通っている家庭は複数ある。市川町では法律施行前から学校に通っていない家庭の在籍について柔軟に家庭の希望に応じてきた。そのために「民主ラテックスクールまっくろくろすけ」に通うために市川町に移住してくる家庭が毎年あった。子どもが大きくなったあとも、住んでいる家庭も複数ある。法律施行後、近隣の市町村も法律にのっとりご家庭の希望に応じた在籍をサポートするようになったため、市川への移住が減っている。仕事が便利な福崎、姫路に越してきている。兵庫で初の財政支援を行えば、市川への移住が増える。子育て世代に手厚くすることで人口増となるのは明石市でも証明されている。検討願いたい。</p>	<p>現段階においては、補助事業については実施する予定はありませんが、市川町へ移住する場合には、移住者への支援事業を活用していただけます。また、小中学生には、教育扶助や入学時の体操服購入助成事業も行っております。</p>